

尼崎北警察署協議会開催状況

開催日時	令和2年10月28日（水）	午前10時00分から 午前11時30分まで
開催場所	尼崎北警察署4階道場	
出席者	委員	備会長 吉田 副会長 後藤田委員 益田委員 柴田委員 大原委員 千星委員 仁科委員 小笠原委員 計9人
	警察署	署長、副署長、刑事生活安全官、地域交通官、 署長補佐兼警務課長、刑事第一課長、刑事第二課長、生活安全課長、交通課長、警備課長、警務課被害者県民支援係長 計11人
	その他	
議事概要	<p>1 令和2年第1～第3四半期の業務推進結果と令和2年第4四半期業務推進計画の説明</p> <p>2 前回諮問に対する業務推進結果 暴力団のいない町づくりについて</p> <p>(1) 暴力団に関する情報を入手するための取り組み ア 住民が相談や情報提供しやすい環境の構築。 イ 警察と住民が情報を共有できる環境の構築。 ウ 地域関係機関と一体となった、わかりやすい情報発信活動の推進。</p> <p>(2) 暴力団排除活動を浸透させるための取り組み ア 各種会合を通じた関係機関・団体との連携。 イ 管内の暴力団追放協力店・不当要求防止責任者との連携。 ウ 飲食店等に対する暴力団排除ローラーの実施。</p> <p>(3) 尼崎北警察署の取り組み ア 暴力団に関する情報収集活動の強化による実態解明。 イ 管内の暴力団関係施設に対する警戒強化。 ウ 暴力団員に対する各種法令を駆使した検挙・取締りの強化。 ※ 暴力団追放3ない運動プラス1 ① 暴力団を利用しない ② 暴力団を恐れない ③ 暴力団に金を出さない ④ 暴力団と交際しない</p> <p>3 諮問事項 自転車対策について（自転車盗・自転車関連交通事故の抑止に向けた活動）</p> <p>4 答申等</p> <p>(1) 自転車盗の抑止について ○ 放置自転車対策と、防犯登録制度の推進による自転車盗難被害の抑止に努めていただきたい。</p> <p>(2) 自転車関連交通事故の抑止について ○ 交通ルールの周知に関する啓発活動の推進 ○ 自転車レーンの設置に関する課題の検討、アルミ缶等過積載自転車に対する指導 ○ 歩行者横断妨害等、自転車の違反に対する指導取締りの推進に努めていただきたい。</p>	